

認定コミュニティ活動状況資料

松浪地区まちぢから協議会

(1) 認定基準への適合に関する資料

認定基準確認表	1
規約等	2～10
委員名簿	11

(2) 認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料

前年度の活動報告書及び収支決算書	12～20
当該年度の活動計画書及び収支予算	21～22
特定事業の概要	23
(広報「まつなみだより」発行事業)	
特定事業実施報告書	24～25
(広報「まつなみだより」発行事業)	

【参考資料】

- ・まつなみだより（第26号～第29号）
- ・手を挙げて横断歩道を渡りましょう！

設立趣意書抜粋（地区の特性等）

1 経緯

松浪地区には、14の自治会があり自治会連合会を組織して、自助・共助、地域住民相互の連帯感、自治意識の向上を図っています。また、自治会以外の諸団体も地域の課題に専門的に取り組んでいて、年間を通して様々な地域活動を行っています。

一方で本地区では、少子高齢化や核家族化に伴って生活様式も多様化してきており、個々の団体だけでは解決できない様々な問題があり、地区全体で課題に対処していく必要性が生じてきています。

そして、全国的に新たな地域コミュニティ制度が設けられつつある中で、茅ヶ崎市においても、茅ヶ崎市自治基本条例第25条（コミュニティ）及び第26条（協働）に基づき、市と地域が協働して取り組む新たな地域コミュニティ制度、「(仮称) まちぢから協議会」を組織することになりました。

本地区でも、地域の身近な問題を住民自身の力で解決したいという機運が高まり、平成24年7月、茅ヶ崎市が提案する新たな地域コミュニティ制度のモデル地区に参画することを決め、自治会連合会が中心となって、標記の会の設立準備を進め、既存の「松浪地区街づくり委員会」のご理解を得て、「(仮称) 松浪地区まちぢから協議会設立趣意書」、「規約」及び「フロー図」を作成しました。

今後はこれらの資料を地域住民及び関係団体に配布・回覧し、平成25年度当初を目途に「(仮称) 松浪地区まちぢから協議会」を設立したいと考えています。

2 目的

(1) みんなで地域を考え、地域社会を活性化する

地域の様々な個人や団体の方々が、自分たちの地域について話し合い、地域での課題を共有し、その課題を解決するために必要なサービスや事業を、地域が市と協働して実行することにより、地域のまちぢからを高め、地域で活動している多様な担い手が連携しやすくなり、地域社会を活性化する。

(2) 自助・共助・公助のまちづくり

活力のある地域社会を持続可能なものとしていくため、地域の様々な個人や団体の方々と市が、それぞれの責任の下で役割を担い、日常の問題を解決する環境づくりを進めることで、地域における支え合いのカタチを再構築し、共助の拡大につなげる。

(3) 地域住民主体の市政

地域の様々な事情を踏まえ、地域で何を優先して実施すべきかという選択が行えるようになり、地域課題に予算・設備を効果的に活用し、事業展開ができるようにする。

(4) 地域住民の生きがいづくり、自己実現の場を創出する

地域での活動のきっかけとして気軽に参加できる環境を整備することで、潜在的な人材を発掘するとともに、参加者が楽しみながら生きがいを得られるようにする。地域の団体にとっても、新たな担い手や活動への参加者が増え、活動の幅を広げるようにする。

認定審査基準確認表

松浪地区まちぢから協議会

審査基準		基準への適合状況（申請時）	基準への適合状況（R5年度）
(1)	申請書に、主として活動する区域が記載されているか。	申請書に活動区域の記載あり。	
	申請団体の規約に、主として活動する区域が規定されているか。	規約第2条に市長が告示する松浪地区を協議会の活動区域とする旨規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
	規約に規定された主として活動する区域が、市長の告示する区域と合致しているか。	市長が告示する区域である、審議会ファイル「別図9」と規約第2条における協議会の活動区域が合致。	・申請時と同様で変更無し。
(2)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、当該活動区域に有する、市長に届け出た全ての自治会（以下「全ての自治会」という。）が規定されているか。	規約第5条（1）に「地区に属する全ての単位自治会の代表者」が委員である旨記載あり。	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、全ての自治会が構成員であることが明確であるか。	市長に届け出た自治会は「地区別単位自治会の名称」とおり14自治会あり、名簿に、「地区別単位自治会の名称」に記載されている全ての自治会名が記載されている。	・申請時と同様に全ての自治会が構成員となっている。
(3)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例施行規則第3条第1項各号に規定された団体が規定されているか。	規約第5条（2）～（15）に規定あり。（（4）を除く。） ◆地域福祉の推進を主たる目的とするコミュニティ （2）地区社会福祉協議会 （3）地区民生委員児童委員協議会 （5）地域包括支援センターさざなみ ◆文化、芸術又はスポーツの振興を主たる目的とするコミュニティ （6）地区体育振興会 （7）地区スポーツ少年団 ◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ （8）汐見台小学校区青少年育成推進協議会 （9）緑が浜小学校区青少年育成推進協議会 （10）松浪小学校区青少年育成推進協議会 （11）汐見台小学校PTA （12）緑が浜小学校PGT （13）松浪小学校PTA （14）松浪中学校PTA （15）松浪学区子ども会連合会	・松浪学区子ども会連合会の構成団体の減少により、連合会として活動しなくなったため、令和3年2月17日の定期総会にて規約を改定し、「（15）松浪学区子ども会連合会」を削除した。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、前項の団体が構成員であることが明確であるか。	名簿に、「規約第5条（2）～（15）（（4）を除く。）」に規定される団体名が記載されている。	・申請時と同様で変更無し。
(4)	申請団体の規約に、公募により選出される構成員について規定されているか。	規約第5条第2項（1）に規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
(5)	申請団体の規約に、申請団体の活動又は事業に活動区域の誰もが参加できることが規定されているか。	規約第12条及び第24条～第28条に部会の規定あり。 部会規定に部会に関する詳細の規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
(6)	申請団体の規約に、運営が民主的に行われる仕組みが規定されているか。	規約第12条第2項及び第3項に過半数の出席、多数決といった意思決定の方法が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(7)	申請団体に関する、目的、名称、主として活動する区域、主たる事務所の所在地、代表者に関する事項、会議に関する事項が規定された規約があるか。	規約第3条に目的、第1条に名称及び事務所の所在地、第2条に主として活動する区域、第9条に代表者に関する事項、第12条に会議に関する事項が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(8)	申請団体の規約に、営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないことが読み取れるか。		・別紙事業報告書のとおり、規約第3条に規定された目的達成に関する事業のみを行っている。

松浪地区まちぢから協議会規約

(名称及び所在地)

第1条 本会は、松浪地区まちぢから協議会（以下「本会」という。）と称し、その所在地を松浪コミュニティセンター（所在地：茅ヶ崎市常盤町2番2号）とする。

(区域)

第2条 本会の区域は、市長が告示する松浪地区（以下「地区」という。）とする。

(目的)

第3条 本会は、「地域と市の協働」、「市民相互の協働」の考えの基、地域の様々な活動について話し合い、顔の見える関係づくりや団体同士の連携を図り、多くの方々が地域の情報を共有し、地域活動を活性化し、まちぢからを高め、地域の課題の発見や解決をしていくことを目的とする。

2 本会は、松浪コミュニティセンターの管理運営を行い、市民の学習、集会、レクリエーションの場を提供し、地域住民相互の連帯感と自治意識の高揚を図り、心の豊かさとおふれあいのある地域社会を形成することを目的とする。

3 本会は、子どもの家なみっこの管理運営を行い、子どもたちにとって身近で気軽に訪れることができる安全・安心な遊び場を提供し、子どもたちの心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

4 本会は、松浪自治会館の管理運営を行い、地区内の住民の自治と文化の向上及び親睦融和を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地区内の住民及び各種団体等の共通の課題解決に向けた取り組みに関すること。
- (2) 地区内の住民及び各種団体等の共通の学習及び行事等に関すること。
- (3) 地区内の各種団体等の活性化及び各種団体相互の連絡調整に関すること。
- (4) 地区内の住民の参画と情報の共有並びに協働の推進に関すること。
- (5) 松浪コミュニティセンター及び子どもの家なみっこの管理運営に関すること。
- (6) 松浪自治会館の管理運営に関すること。
- (7) その他、前条の目的達成に必要な事業の実施に関すること。

(委員)

第5条 本会の委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 地区に属する全ての単位自治会の代表者
- (2) 地区社会福祉協議会の代表
- (3) 地区民生委員児童委員協議会の代表
- (4) 地区老人クラブ連合会の代表
- (5) 地域包括支援センターさざなみの代表

- (6) 地区体育振興会の代表
 - (7) 地区スポーツ少年団の代表
 - (8) 汐見台小学校区青少年育成推進協議会の代表
 - (9) 緑が浜小学校区青少年育成推進協議会の代表
 - (10) 松浪小学校区青少年育成推進協議会の代表
 - (11) 汐見台小学校PTAの代表
 - (12) 緑が浜小学校PGTの代表
 - (13) 松浪小学校PTAの代表
 - (14) 松浪中学校PTAの代表
 - (15) 食生活改善推進団体の代表
- 2 次に掲げる者については、総会において議決された者から順次委員に追加していく。
- (1) 地区内に住所又は活動の拠点を有し、委員の募集に対し、応募し、別に定めた選考要領により選考された者
 - (2) 地区内に住所又は活動の拠点を有し、本会の委員5名以上の推薦があった者
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、第1項各号及び前項第2号に規定する者については、再任を妨げない。
- 4 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。
(準委員)

第6条 本会に準委員を置く。

- 2 準委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。
(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 会計 2名
- (4) 書記 2名
- (5) 監事 4名

(役員を選任)

第8条 会長、副会長、会計、書記及び監事は、総会において、委員の中から互選により選任する。

(役員職務)

第9条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に支障があるときは、その職務を代行する。
- 3 会計は、本会の会計事務を処理する。
- 4 書記は、事務局を総括する。

5 監事は、本会の会計事務及び業務執行について監査を行い、毎年定期総会に報告する。会計事務及び業務執行について不正の事実を発見したときは、総会に報告することとし、報告のために必要があると認めるときは、臨時総会の開催を請求する。

(役員任期)

第10条 役員任期は2年とする。ただし、3期までとする。

2 補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員解任)

第11条 役員が、本規約に違反したとき又は本会の名誉を傷つける行為をしたときは、総会の議決により解任することができる。

(会議)

第12条 本会の会議は、総会、役員会、運営委員会、部会とする。

2 総会及び運営委員会は構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、総会及び運営委員会は委任状の提出があった委員については、出席があったものとみなす。

3 総会及び運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会構成)

第13条 総会は、委員をもって構成する。ただし、参考人として準委員を出席させることができる。

2 総会の議長は、本会の会長が就く。

(総会種別)

第14条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、年度当初に開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、総会を構成する者の三分の一以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき及び第9条第5項の規定により監事から請求があったときに開催する。

(総会招集)

第15条 総会は、会長が招集する。

2 総会を招集するときは、総会の構成員に対し、会議の目的、内容、日時及び場所を示して、会議の7日前までに通知しなければならない。

(総会議決事項)

第16条 総会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) まちぢから協議会の事業計画及び事業報告に関する事項
- (2) まちぢから協議会の予算及び決算に関する事項

- (3) まちちから協議会の役員、準委員の選任及び解任に関する事項
- (4) 第5条の第2項に掲げる委員の選任及び解任に関する事項
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- (6) 本規約の制定及び改正に関する事項
- (7) 松浪コミュニティセンター及び子どもの家なみっこの事業計画及び事業報告に関する事項
- (8) 松浪コミュニティセンター及び子どもの家なみっこの予算及び決算に関する事項
- (9) 松浪コミュニティセンターの役員を選任及び解任に関する事項
- (10) 松浪自治会館の予算及び決算に関する事項
(総会の議事録)

第17条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 委員の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員も含む。）
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上の署名押印をしなければならない。

3 議事録は、委員に送付する。

(役員会の構成)

第18条 役員会は、役員（監事を除く）をもって構成する。

2 役員会の議長は、本会の会長が就く。

(役員会の招集)

第19条 役員会は、会長が必要と認めたときに召集する。

(役員会の審議事項)

第20条 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会、運営委員会に付議すべき事項
- (2) 総会、運営委員会、部会の会務の調整に関する事項

(運営委員会の構成)

第21条 運営委員会は、委員をもって構成する。ただし、参考人として準委員を出席させることができる。

2 運営委員会の議長は、本会の会長が就く。

(運営委員会の招集)

第22条 運営委員会は、会長が必要と認めたときに召集する。

(運営委員会の議決事項)

第23条 運営委員会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 部会長の選任及び解任に関する事項
- (2) 部会の設置及び廃止に関する事項
- (3) 各部会が協議した事業に関する事項
- (4) 各部会間及び各種団体間の連絡調整に関する事項
- (5) 本会に関係する規程等の制定及び改正に関する事項
- (6) 松浪コミュニティセンターの管理運営における重要事項の決定に関する事項
- (7) 松浪コミカフェの管理運営における重要事項の決定に関する事項
- (8) 松浪自治会館の管理運営における重要事項の決定に関する事項
- (9) 総会に付議すべき事項
- (10) 総会において議決された事項の執行に関する事項
- (11) 総会の議決を要しない会務の執行に関する事項
- (12) 協議会に寄せられた意見及び提案事項（以下「意見等」という。）に関する事項
（部会の構成）

第24条 各部会は、委員及び部会員で構成する。

- 2 各部会に部会長及び副部会長を置く。
- 3 部会長は、委員とする。
- 4 副部会長は、部会の中から互選により選任する。
- 5 部会員は、当該部会への参画の意思がある者とする。（自治会長部会を除く。）
（部会長及び副部会長の職務）

第25条 各部会長、各副部会長は次の職務を行う。

- 2 部会長は、当該部会を代表し、会務を総括すると共に運営委員会に出席する。
- 3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に支障があるときは、その職務を代行する。
（部会長及び副部会長の任期）

第26条 部会長及び副部会長の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選任された部会長及び副部会長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 部会長及び副部会長は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
（部会の招集）

第27条 部会は、部会長又は運営委員会が必要と認めたときに招集する。

（部会の審議事項）

第28条 部会は、所掌する事項について調査・審議し、各種の事業を実施する。

- 2 部会名及び所掌する事項は別に定める。
（松浪コミュニティセンターの管理運営）

第29条 松浪コミュニティセンターの管理運営は、本会の中に設ける松浪コミュニティセンター管理運営委員会が行う。

- 2 松浪コミュニティセンター管理運営委員会の所掌する事項は別に定める。

(松浪自治会館の管理運営)

第30条 松浪自治会館の管理運営は、本会の中に設ける松浪自治会館管理運営委員会が行う。

2 松浪自治会館管理運営委員会の所掌する事項は別に定める。

(事務局)

第31条 本会に、事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には地区内に居住する者から役員会が推薦し、運営委員会の議決を得た者を置くことができる。

(事務局の所掌事務)

第32条 事務局は、会議に出席し、次の事務を司るものとする。

- (1) 会議の開催通知書の作成及び送付
- (2) 会議の資料の作成
- (3) 会議の議事録の作成
- (4) 会計事務に伴う資料の作成
- (5) 茅ヶ崎市や関係団体との連絡調整
- (6) 協議会に寄せられた意見等のとりまとめ

(事業及び会計年度)

第33条 協議会の事業及び会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日とする。

(経費)

第34条 協議会の経費は、市からの補助金及びその他の収入をもってあてる。

(住民等からの意見等の取り扱い)

第35条 会議で出された意見等のほか、地区の住民及び各種団体から寄せられた意見等は、事務局が取りまとめ、運営委員会に報告する。

(設立年月日)

第36条 本会の設立年月日は、平成25年5月31日とする。

(必要事項)

第37条 その他、本会の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

この規約は、平成25年5月31日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年6月19日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年4月16日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年5月21日から施行する。

附 則

この規約は、平成27年5月20日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年3月16日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年5月18日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年1月18日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年2月22日から施行する。

附 則

この規約は、令和2年5月20日から施行する。

附 則

この規約は、令和3年2月17日から施行する。

松浪地区まちぢから協議会 部会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、松浪地区まちぢから協議会規約第28条第2項の規定により、松浪地区まちぢから協議会の部会名及び所掌する事項等に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会について)

第2条 松浪地区まちぢから協議会に設置する部会は、次のとおりとする。

- (1) 防災対策部会
- (2) 自治会長部会
- (3) 市民安全部会

(部会の所掌する事項等について)

第3条 前条に規定した部会の所掌する事項及び具体的な取り組み内容は、次のとおりとし、事業計画及びその他必要な事項については、各部会において定めることとする。

(1) 防災対策部会

- ア 防災・減災対策の推進に関すること。
- イ 防災・減災等に関する講演の企画・運営及び実施に関すること。
- ウ 防災訓練の企画・運営、実施及び検証に関すること。
- エ その他、松浪地区まちぢから協議会の運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること。

(2) 自治会長部会

- ア 自治会相互の連絡調整に関すること。
- イ 行政からの伝達事項及び依頼事項に関すること。
- ウ その他、松浪地区まちぢから協議会の運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること。

(3) 市民安全部会

ア 安心・安全な街づくりの推進に関すること。

イ 交通安全・地域犯罪等に関する講演の企画・運営及び実施に関すること。

ウ その他、松浪地区まちぢから協議会の運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること。

附 則

この規程は、平成25年6月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年5月21日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年6月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年9月17日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成28年5月18日から施行する。

2 平成26年9月17日に設置されたコミュニティカフェ部会は廃止する。

令和4年度 松浪地区まちぢから協議会 委員名簿

新		職名	氏名	団体名及び役職等
	1	会長	前田 積	協議会推薦
	2	副会長	朝岡 通光	協議会推薦
★	3	監事	中村 和美	浜竹一丁目自治会 会長
	4		吉田 ひろみ	浜竹二丁目自治会 副会長
	5	会計	杉本 誠	浜竹三丁目自治会 会長
	6	副会長	末松 一豊	浜竹四丁目自治会 会長
	7		白石 壽明	松浪一丁目自治会 会長
	8		長谷川 清	松浪二丁目自治会 会長
	9		佐藤 充	富士見町自治会 会長
	10	監事	辻 俊子	LG富士見町自治会 会長
	11		高橋 一紀	常盤町自治会 会長
	12	会計・書記	刈間 昌仁	緑が浜自治会 会長
★	13		藍葉 徹	汐見台自治会 副会長
	14		瀧川 一輝	出口町自治会 会長
	15		渡邊 勇次	ひばりが丘自治会 会長
★	16		石井 義康	美住町自治会 会長
	17		坂井 修一	松浪地区社会福祉協議会 会長
	18		高田 陽子	松浪地区民生委員児童委員協議会 会長
	19	監事	小村方 秀勝	松浪地区老人クラブ連合会 会長
	20	監事	平國 祥子	松浪地区地域包括支援センターさざなみ 管理責任者
	21		新倉 哲也	松浪地区体育振興会 副会長
★	22		椎野 直樹	松浪地区スポーツ少年団 親和スポーツ少年団指導者
	23	書記	佐々木 睦子	汐見台小学校区青少年育成推進協議会 会長
	24		矢崎 明子	緑が浜小学校区青少年育成推進協議会 副会長
★	25		佐藤 敦恵	松浪小学校区青少年育成推進協議会 副会長
★	26		萩原 恭子	汐見台小学校PTA 副会長
	27		和田 久美子	緑が浜小学校PGT 副会長
★	28		岡野 真理	松浪小学校PTA 会長
	29		小松 真生	松浪中学校PTA 会長
	30		菊池 紀子	食生活改善推進団体 会員
	31		原屋敷 典子	協議会推薦
	32		川田 昌子	公募委員
	33		長崎 利明	公募委員

前年度の活動報告書及び収支決算書

令和4年度 松浪地区まちぢから協議会事業報告

1 会議等の実施

(1) 総会、運営委員会、役員会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和4年4月13日	第1回役員会	(1) 総会の議案について (2) 運営委員会の議題について (3) 令和4年度の補助金について
5月 11日	第2回役員会	(1) 総会の議案について (2) 運営委員会の議題について (3) 令和4年度の補助金について
5月18日	定期総会	議案第1号 令和3年度松浪地区まちぢから協議会事業報告 議案第2号 令和3年度松浪地区まちぢから協議会決算報告 議案第3号 令和3年度松浪自治会館決算報告 議案第4号 令和3年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業報告 議案第5号 令和3年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務決算報告 議案第6号 監査報告 議案第7号 令和4年度松浪地区まちぢから協議会推薦委員について 議案第8号 令和4年度松浪地区まちぢから協議会役員の選任について 議案第9号 令和4年度松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員の選任について 議案第10号 令和4年度松浪地区まちぢから協議会事業計画案 議案第11号 令和4年度松浪地区まちぢから協議会収支予算案 議案第12号 令和4年度 松浪自治会館収支予算案 議案第13号 令和4年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業計画案

		議案第14号 令和4年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ 指定管理業務収支予算案
5月18日	第1回運営委員会	(1) 各部長等の選任について
5月24日	新任研修会	(1) まちぢから協議会について
6月8日	第3回役員会	(1) 運営委員会の議題について (2) 市民集会について (3) 規程等の改正について
6月15日	第2回運営委員会	(1) 市民集会について (2) 規定等の改正について (3) 教職員歓送迎会について (4) コミセンまつりについて
7月13日	第4回役員会	(1) 運営委員会の議題について
7月20日	第3回運営委員会	(1) 市民集会について (2) コミセンまつりについて (3) ホームページについて
8月3日	第5回役員会	(1) 市民集会のテーマについて
8月17日	第4回運営委員会	(1) 市民集会について (2) コミセンまつりについて
9月14日	第6回役員会	(1) コミセンまつりについて (2) 運営委員会の議題について
9月21日	第5回運営委員会	(1) コミセンまつりについて (2) これからの市民集会のあり方について
10月13日	第7回役員会	(1) コミセンまつりについて (2) 防災訓練について (3) 公募委員の募集について (4) 運営委員会の議題について
10月23日	第6回運営委員会	(1) コミセンまつりについて (2) 防災訓練について
11月9日	第8回役員会	(1) コミセンまつりの振り返りについて (2) 賀詞交歓会について (3) 運営委員会の議題について
11月16日	第7回運営委員会	(1) コミセンまつりの振り返りについて (2) 賀詞交歓会について (3) 視察研修について
12月14日	第9回役員会	(1) 賀詞交歓会について (2) 視察研修について (3) 公募委員について (4) 運営委員会の議題について

12月21日	第8回運営委員会	(1) 賀詞交歓会まつりについて (2) 視察研修について (3) 「手を挙げて横断歩道を渡りましょう！！」チラシの配布について
令和5年 1月11日	第10回役員会	(1) 賀詞交歓会まつりについて (2) 視察研修について (3) 運営委員会の議題について
1月18日	第9回運営委員会	(1) 視察研修について (2) 公募委員の募集について
2月 8日	第11回役員会	(1) 視察研修について (2) 運営委員会の議題について
2月15日	第10回運営委員会	(1) 視察研修について
3月10日	第12回役員会	(1) 次年度の総会について (2) 役員等の体制について (3) 各自治会の次年度の総会について
3月15日	第11回運営委員会	(1) 次年度の総会について (2) 役員等の体制について (3) 松浪地区まちぢから協議会ホームページ利用規程（案）について

(2) 防災対策部会（防災訓練実行委員会）

実施日	会議の名称	主な内容等
令和4年5月18日	まちぢから協議会運営委員会	・防災対策部会 部会長 辻 俊子 補佐役 渡邊 勇次 を選出
5月19日(木)	第1回防災対策部会	・副部会長 中井 汎 全会一致で選出 ・市防災対策課：「防災訓練ポイント Book」 ・地区防災訓練：実施可能な防災訓練を検討
7月5日(火)	準備委員会 ①（執行部）	・「3密」回避の実施可能な具体策を検討 執行部：まちぢ会長・副会長（3名）、防災対策部会役員（3名）、拠点長候補（2名）、オブザーバー（市防災対策課職員2～3名）
7月21日(木)	第2回防災対策部会	・実施可能な訓練案の確認及び拠点長候補決定 ・「時間差・分散型」の避難所防災備蓄品見学 ①松浪小学校 拠点長水島将隆（美住町） 濃煙体験 備蓄品見学 DVD 視聴 ②松浪中学校 拠点長刈間昌仁（緑が浜） 起震車体験 備蓄品見学 DVD 視聴
8月31日(水)	準備委員会 ②（執行部）	・コロナ感染防止の具体策を確認
9月22日(木)	第3回防災対策部会	・準備委員会②の検討課題と各自治会の申し合わせ事項の確認
10月11日(火)	準備委員会③（執行部）	実行委員会実施の確認事項（各自治会3名）
10月20日(木)	第4回防災対策部会・実行委員会	・「3密」回避の分散方式による確認事項 ・拠点別の実行委員会開催
11月20日(日)	令和4年度地区防災訓練	・参加者数及び安否確認訓練実施状況 ①松浪小学校 260名、6自治会 ②松浪中学校 108名、3自治会
令和5年1月26日(木)	第5回防災対策部会（最終）	・令和年度防災訓練の報告と反省事項 ・令和5年の役員選任について
毎月の運営委員会	運営委員会	・活動状況の報告

(3) 自治会長部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和4年5月8日	まちぢから協議会運営委員会	令和4年度第1回運営委員会にて自治会長部会長を選出
6月15日	運営委員会	感震ブレーカー申し込み方法の説明 (※切9/21)
7月8日	歓送迎会	新旧自治会長の歓送迎会 市長参加・一喜にて
12月21日	運営委員会	感震ブレーカー普及の為のアンケート依頼 令和4年度 感震ブレーカー申し込み7件
毎月の運営委員会	運営委員会	主に感震ブレーカーの申し込み状況の説明

(4) 市民安全部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和3年 5月18日	まちぢから協議会運営委員会	市民安全部会長を選出
6月15日	周知・啓発 (まちぢから協議会運営委員会)	市消費生活相談から多発している詐欺等のトラブルに関するチラシを入手し、各自治会長
8月17日	周知・啓発 (まちぢから協議会運営委員会)	消費者センターに寄せられた昨年度の相談事案等について市から資料の提供を受け、各自治会長に配布
10月19日	周知・啓発 (まちぢから協議会運営委員会)	自転車による交通違反の取締強化についての資料を各自治会長に配布
12月20日	周知・啓発 (まちぢから協議会運営委員会)	「振り込み詐欺防止」の幟旗及びポールを購入。各自治会に配布
令和5年 1月18日	周知・啓発 (まちぢから協議会運営委員会)	松浪地区で発生した還付金詐欺未遂の事例について発表
毎月の運営委員会	運営委員会	活動状況の報告

2 事業の実施

日付	区分	事業名	内容・実施体制・参加者数
令和4年 8月	共催：地区体育振興会	盆踊り大会・模擬店	中止
9月	主催	市民集会	例年の市民集会としては中止 (松浪地区会議として開催) ※(1)に記載
10月	共催：地区体育振興会	地区市民体育祭	中止
10月	共催：地区社会福祉協議会	福祉ふれあいまつり	中止
10月	主催	コミセンまつり	参加者数約1,200人
11月	主催	防災訓練	松浪小・中学校で実施、参加者数約368人
令和5年 1月	主催	賀詞交歓会	参加者数56人
2月	共催：地区社会福祉協議会	ふれあいネットワーク交流会	
3月	主催	研修会	自転車の交通安全について

(1) 市民集会【例年開催している「市民集会」としては中止し、「松浪地区会議」として開催】

実施日 令和4年9月10日(土)

参加者 運営委員(33名)+行政(9名)=計42名

概要 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度より引き続き大人数で集まる市民集会は実施せず、事前に地域の皆さまから意見・質問を募集してテーマを絞り、やや参加者を拡大しつつ、松浪地区まちぢから協議会運営委員と行政とで意見交換

を行った。

内容 事前に募集したなかで最も多かったテーマ「生活環境」に関わる地域課題のなかで、特に多く寄せられたごみ問題に関し、①コンポスト機会の設置、②戸別収集、③ごみ集積所新設基準の見直しについて、市環境事業センター・資源循環課と活発な質疑や意見交換を行った。

また、事前の地域の皆さまからの意見・質問の中で、松浪地区会議で取り扱わなかった提起事項については、別途書面により行政より回答をいただいた。



(2) コミセンまつり

実施日 令和4年10月23日(日)

参加者 1,200人

概要 コロナ禍で3年ぶりの開催。当日は晴天に恵まれ、多くの地域住民の方にご来場いただいた。マスク着用、検温、手指消毒をお願いし、受付で目印としてリストバンドをつけていただくなど、コロナ対策に万全を期しての開催となった。

内容 ゲストパフォーマンスとして山田プリンさんの大道芸、ちえりこさんの似顔絵、子どもたちの楽しみとして、おもちゃ金魚すくいやあてくじなど縁日、ステージショーでは、松浪コミセンで活動する様々なサークルによる発表、フリースペースではサークルの作品やプログラミングコーナーなど、子どもからお年寄りまで楽しめる催しを実施。



(3) 防災訓練

実施日 令和4年11月20日（日）

参加者 368人

概要 コロナ禍で3年ぶりの開催。松浪地区内の14自治会を松浪小学校、松浪中学校に分散し、さらに自治会毎に時間差での参加、各自治会参加者数について定員制限するなど、感染対策を講じた中で実施した。特に、自治会毎に任意で行った「安否確認訓練」では、安否確認率は70%～80%で、多く地域住民に安否確認訓練に参加していただいた。

内容 起震車体験（中学校）、濃煙体験（小学校）、バルーン投光器、災害用トイレ、多目的簡易ベッド、ワンタッチパーテーション等の防災資機材の展示、防災DVD視聴ブースなどを実施。参加者に避難所のイメージをしてもらうことができた。



(3) 賀詞交歓会

実施日 令和5年1月14日（土）

参加者 56人

概要 新年の門出を祝い、松浪地区で活動する自治会をはじめとした地域の団体、市長をはじめ関係する行政職員、地区内の小中学校、市議会議員、市社会福祉協議会など多くの方々が一堂に会し、顔の見える関係づくりと今後の松浪地区の発展を願い開催した。

内容 来賓あいさつ、参加者の自己紹介を行い、お弁当とお茶を用意し持ち帰りとした。



(4) 研修会

実施日 令和5年3月15日（水）

参加者 28人+茅ヶ崎警察署1人・市安全対策課2人・市民自治推進課1人=計32人

概要 コロナ禍において他市等の視察研修を断念し、現状で実施可能な研修会として講師

を招いての勉強会と形を変えての実施とした。

内容 研修会は「自転車の交通ルール」をテーマに、茅ヶ崎警察署及び市安全対策課を講師に、基本的なルールや道路交通法の改正等を学んだ。本研修の背景として、本協議会では、交通事故の撲滅のため「手を挙げて横断歩道を渡ろう！」のチラシを作成し、横断歩道では手を挙げることに、また、地域内の危険な横断歩道箇所をプロットし、地域住民へ周知啓発をしている。加えて、松浪地区では自転車を利用した通勤や通学をする方も多く、交差点事故も非常に多い地区なので、まずはまちぢから協議会委員が学ぶことで、さらには各構成団体へも浸透させていくことを目的とした。

3 その他の取り組み

(1) 活動の広報

ア 広報「まっなみだより」発行业業

* 7月1日(第26号)、12月15日(第27号)、3月15日(第28号)

* まちぢから協議会の活動状況や各団体のお知らせを全戸配布にて周知・啓発した。

配布先：地区内小中高等学校(松浪小学校・緑が浜小学校・汐見台小学校・松浪中学校・浜須賀中学校・アレセア湘南中学高等学校)各校に40～70部を配布した。また、3施設(小和田公民館・茅ヶ崎市辻堂駅前出張所・藤沢土木事務所汐見台庁舎)には配架もお願いした(配架分を含め20～50部)。

イ HPの運営

* 広報紙のデータや各団体の資料等を保存するため、クラウドのデータ保管庫(グーグルドライブの容量100GB)で管理。

* 1日平均閲覧件数 11～14

* 1ヶ月平均記事記載件数 7～8件

(2) 特定事業の実施について

ア 広報紙「まっなみだより」の発行业業

上記(1)活動の広報 アのとおり

(3) その他

ア 松浪コミュニティセンター管理運営事業

指定管理を受けている松浪コミュニティセンター・子どもの家「なみっこ」の管理運営については、別途市へ報告を実施している。

令和4年度 松浪地区まちぢから協議会 決算報告

収入の部

項目	予算額	決算額	内 訳
補助金	770,000	679,500	
運営等助成金	250,000	250,000	運営費等助成金 250,000円
特定事業助成金	380,000	380,000	特定事業助成金 380,000円
地区防災訓練補助金	140,000	49,500	
地区自治会連合会等補助金	0	0	
繰越金	607,034	607,034	
分担金	446,550	446,550	7,811世帯×40円+14自治会×4,000円
雑入	396,500	220,000	令和2年度まちぢから協議会連絡会負担金より
朝市懇親会	46,500	0	開催無し
賀詞交歓会会費・祝金	150,000	141,000	54名×会費2,000円+懇親会
その他会費	200,000	79,000	会長部会会費、視察研修会費等
その他	9	5	受取利息
合 計	2,220,093	1,953,089	

支出の部

項目	予算額	決算額	内 訳
【本部】	843,240	576,480	
消耗品費	5,000	5,007	振込手数料等
会議費	80,000	33,443	総会費用等
事務費	10,000	30,963	事務用品他
助成費	156,240	156,240	小学校区推進協 (7,812世帯×20円)
渉外費	100,000	96,000	会長・副会長活動費
通信費	32,000	33,000	運営委員1名×1,000円×33名分
慶弔費	10,000	0	
役務費	40,000	40,000	会長・副会長・会計・書記
事業費	310,000	181,827	朝市、賀詞交歓会
研修費	100,000	0	まちぢから協議会運営委員研修費等
【防災対策部会】	240,000	66,669	
【市民安全部会】	40,000	49,434	防犯のぼり旗作成
【自治会長部会】	180,000	77,000	部会研修会
【広報委員会】	10,000	0	
小計	1,313,240	769,583	
特定事業費			
委託料	380,000	368,181	広報「まつなみだより」発行事業 ※印刷委託（仕分け作業含む）、HPデータ管理費
小計	380,000	368,181	
予備費	20,000	0	
繰越金	463,565	772,046	
市への返還金	0	11,819	特定事業助成金返還金
合 計	2,176,805	1,921,629	

当該年度の活動計画書及び収支予算書

松浪地区まちぢから協議会 令和5年度事業計画書（案）

○事業計画方針

規約第3条に掲げる目的を達成するため、次の方針のもと事業を実施する。

(1) 課題把握

アンケートや意見交換会等を用い、松浪地区の課題の把握を行い、分野毎に課題の整理を行い、課題解決までの方法等についての検討を行う。

(2) 課題解決

課題把握・整理を行い、運営委員会において協議を行う中で必要に応じて組織の設置を行い、行政と協働した中で課題解決を図っていく。

また、市の特定事業助成金を活用した取り組みを行い、課題解決や地区内のニーズ発掘に努め、よりよい地域社会を構築できる一助となるよう事業を展開していく。

(3) 広報活動

松浪地区まちぢから協議会の活動状況や地区の情報を地域住民に周知するために、紙媒体やインターネット等を用い、広報活動を行う。

その中で、市の特定事業助成金を活用し、協議会の活動状況だけでなく、単位自治会や各種団体を含め地区の様々な情報を掲載した広報「まつなみだより」を発行し、各自治会等の協力の下、地域住民へ周知・啓発を行う。また、地区の様々な情報については協議会ホームページにも掲載し、積極的な情報発信に努める。

事業名	実施体制	発行回数	発行部数	周知方法
広報「まつなみだより」 発行事業	広報委員会	年3回 (6、12、3月)	各9,400部	全戸配布、公共施設等へ 配架、ホームページ掲載

(4) 人材発掘

部会の設置や様々な事業実施をしていく中で、地域住民に対して広く呼びかけを行い、気軽に参加できる環境を整備することで、潜在的な人材を発掘する。

○事業等の計画

下記事業の詳細に関しては役員会・運営委員会で検討を行い、決定する。

開催予定日時	事業名	場所	主催等
8月（土曜日）	盆踊り大会・模擬店	松浪小学校	体育振興会
9月（土曜日）	市民集会	松浪コミセン	まちぢから協議会
10月（土曜日）	コミセンまつり	松浪コミセン	まちぢから協議会
11月（日曜日）	地区防災訓練	松浪小・中学校	まちぢから協議会
1月（土曜日）	賀詞交歓会	松浪コミセン	まちぢから協議会
2月（水曜日）	視察研修	未定	まちぢから協議会

※新型コロナウイルスの影響のため開催予定日時未定（例年開催の月及び曜日のみ記載）

○会議の予定

規約第3条に掲げる目的達成のために必要な事業について、役員会・運営委員会において協議、決定する。

期日	会議・事業名	備考
通年	役員会（適宜）	毎月第二水曜日（予定）
通年	運営委員会（適宜）	毎月第三水曜日（予定）

※なお、役員会・運営委員会ともに、会議の構成員の都合に応じてスケジュール調整を行い、開催日時を決定する。

令和5年度 松浪地区まちぢから協議会収支予算

収入の部

項目	前年度決算額	予算額	内 訳
補助金	679,500	750,000	
運営等助成金	250,000	250,000	運営費等助成金 250,000円
特定事業助成金	380,000	360,000	特定事業助成金 360,000円
地区防災訓練補助金	49,500	140,000	地区防災訓練補助金（松浪地区7,000世帯以上）
地区自治会連合会等補助金	0	0	
繰越金	607,034	772,046	
分担金	446,550	447,550	7,831世帯×50円+14自治会×4,000円
雑入	220,000	396,500	令和4年度まちぢから協議会連絡会負担金より
朝市懇親会	0	46,500	会費1,500円×31名
賀詞交歓会会費・祝金	141,000	150,000	会費2,000円×75名等
その他会費	79,000	200,000	会長部会会費他
その他	7	5	受取利息
合 計	1,953,091	2,366,101	

支出の部

項目	前年度決算額	予算額	内 訳
【本部】	576,480	849,620	
消耗品費	5,007	5,000	事務用品、消耗品、振込手数料等
会議費	33,443	80,000	総会費用等
事務費	30,963	10,000	事務用品他
助成費	156,240	156,620	小学校区推進協（7,831世帯×20円）
渉外費	96,000	100,000	会長・副会長活動費
通信費	33,000	33,000	運営委員1名×1,000円×32名分
慶弔費	0	10,000	
役務費	40,000	40,000	会長・副会長・会計・書記
事業費	181,827	315,000	市民集会、朝市、賀詞交歓会、コミュニティ活動等
研修費	0	100,000	まちぢから協議会運営委員研修費等
【防災対策部会】	66,669	240,000	部会、防災訓練費等
【市民安全部会】	49,434	50,000	部会、講習会等
【自治会長部会】	77,000	180,000	臨時部会開催費用等
【広報委員会】	0	10,000	広報委員活動費
小計	769,583	1,329,620	
特定事業費			
委託料	368,181	360,000	広報「まつなみだより」発行事業 ※印刷委託（仕分け作業含む）、HPデータ管理費
小計	368,181	360,000	
予備費	0	20,000	
繰越金	772,046	644,622	
市への返還金		11,819	
合 計	1,909,810	2,366,061	

特定事業の概要（松浪地区・広報「まつなみだより」発行事業）

松浪地区まちぢから協議会では、ホームページによって、協議会の情報発信に努めているところですが、地域の住民の方々の中には、ホームページを閲覧できない環境の方もたくさんいます。

広報紙による松浪地区まちぢから協議会の活動内容について、情報発信を積極的に行い、協議会活動に興味をもってもらうことが重要であると考えており、本事業の実施に至りました。

（１）事業の概要

◆事業概要

松浪地区住民が当事者として松浪地区のことを考えるきっかけづくりとなる協議会の活動として、松浪地区まちぢから協議会の紹介や地区情報等を掲載した広報紙を作成し、全戸配布します。

◆事業の内容

- ・発行回数：3回／年（6月15日号、12月15日号、3月15日号）

◆仕様

- ・A4・4頁、二つ折り加工、両面カラー刷り
- ・コート73kg
- ・印刷部数は9,400部

【実施主体】 松浪地区まちぢから協議会

【企画・編集】 書記、広報委員会（PTA、公募委員等）

【印刷】 委託

【配布・回覧】 地区住民への全戸配付、公共施設等への配架等

（２）事業のねらい

広報紙の発行による効果については、組織の透明性や、活動の民主性を高めることができます。

協議会が中心となり、地域住民への広報紙全戸配布やホームページの更新により、さまざまな情報を継続的に発信することで、少しでも地域活動に興味を持ってくれる人が増え、事業や部会に参加していただき、地域活動の推進につながることを期待しています。

（３）令和4年度実績

- ・3回発行（6月15日号、12月15日号、令和5年3月15日号）
- ・地区住民への全戸配付、公共施設等への配架等
- ・ホームページの定期的な更新・管理及び広報紙のデータ等を保存するためのクラウドのデータ保管庫（グーグルドライブ）の活用（100GB）
- ・特に、これまでコロナ禍で各地域の活動が停滞していたが徐々に日常が戻りつつあるなかで、各地域団体や学校などの活動が復活してきた様子を盛り込み、地域に明るさと元気をもたらすことを意識した紙面づくりを心掛けた。

特定事業実施報告書（松浪地区・広報「まつなみだより」発行事業）

事業実施報告書

事業の実施内容	活動内容	松浪地区住民が当事者として松浪地区のことを考えるきっかけづくりとなる協議会の活動として、松浪地区まちぢから協議会の紹介や地区情報等を掲載した広報紙を作成し、全戸配布しました。		
	活動期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
	実施体制	松浪地区まちぢから協議会書記、広報委員会	周知方法	全戸配布・公共施設等へ配架・ホームページ
	参加者数	広報発行対象（松浪地区） 10,616世帯	実施日	第26号 6月15日発行 第27号 12月15日発行 第28号 3月15日発行
事業の目的や効果は達成できましたか	松浪地区まちぢから協議会の活動状況について、周知することができました。また、単位自治会や各団体の記事を併せて掲載することにより、地区住民に対して、地域活動団体の取り組みを周知することができました。			
事業を計画的に実施することができましたか	当初の計画どおり、事業を実施することができました。			
予算計画や予算配分は適正でしたか	当初の計画どおり、適正に支出しました。			
事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか	各役員や広報委員であるPTAの皆さまのご協力により、各団体内でも意見を聞き、広報紙に反映し、事業を実施することができました。また、地域住民に伝わりやすく、より興味・関心を持ってもらえるよう、レイアウト等についても創意工夫して取り組みました。			
一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか	広報委員会が役割を分担し、学校関係の記事集めや写真撮影等を行い、精力的に活動を進めました。また、松浪小学校の誕生秘話を紹介する「松浪地区さんぼ道」の継続的な連載、ごみ削減のため地域からアイデアを募集し掲載するなど、情報の幅を広げ、取材も積極的に行いました。			
事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか	まだまだ担い手の発掘には繋がっていませんが、まちぢから協議会の活動を地区内へ全戸配布して周知啓発を行っていることから、これからも発行を継続し、活動に興味を持ってもらえるよう事業を継続したいと考えています。			
課題と今後の展望について	例年課題となっている自主財源の確保については、引き続き地区内の事業所等にご協力をいただけるよう検討を進めます。また、引き続き同仕様で広報紙を発行し、併せて定期的な更新によりホームページの充実にも取り組んでいきます。			

収支決算書

収入

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
補助金	380,000	380,000	認定コミュニティ特定事業助成金
計	380,000	380,000	

支出

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
委託料	353,628	353,628	印刷委託（仕分け作業含む） （年間9,400部×3回） 第26号=A4両面9,400部（全戸配布） （税込117,876円） 第27号=A3両面9,400部（全戸配布） （税込117,876円） 第28号=A3両面9,400部（全戸配布） （税込117,876円）
データ管理費	16,016	14,553	広報紙データ保存用クラウド管理費
予備費	10,356	0	
市へ返還		11,819	
計	380,000	380,000	

*対象経費は、領収証等により、認定コミュニティが支払ったことが確認出来る必要があります。

ごみの減量化・資源化大作戦

第1回目は『臭くない段ボールコンポスト』と『わが家の取り組み』のご紹介です。

臭くない段ボールコンポストの紹介

市役所では生ごみ処理機購入に際して補助金を出していますが、ここに該当するバケツ式生ごみ処理機を使っていたことがありますが、扱いが難しく、ひどい悪臭が発生したり、ウジ虫がわいたりしてとても苦勞しました。その後、段ボールコンポストなるものを知って使い出したところ、無臭で扱いやすく、15年以上使っています。これは段ボール箱に燻炭とピートモスを入れただけのもので、自動的に微生物の力で生ごみを分解し、堆肥をつくってくれます。

作り方は簡単です。ミカン箱程度の段ボールを用意し、ピートモスと燻炭(ホームセンターに売ってます)を箱に入れてかき混ぜます。この箱を上から虫よけにTシャツなどでかぶせておしまい、これを風通しの良い場所に置きます。

これに台所から出る生ごみをそのまま入れてかき混ぜるだけです。かき混ぜるには長めの木製ヘラが適しています。一度やり始めると半年以上は機能し、いずれは堆肥として利用できます。

詳細はインターネットで「段ボールコンポスト」といって検索すれば、たくさんヒットしますので参考にしてください。ちなみに名古屋市ホームページにも紹介されていました。

<http://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000060262.html>

(常盤町：高橋一紀さん)



わが家の取り組み



- 蓋付きの耐熱ガラス容器におかずを入れることで、ラップが不要。
- なるべく野菜や果物は良く洗って皮ごと調理。皮を剥く野菜や果物は、洗う前に剥いて、生ごみを濡らさない。
- 家においても、マイボトルを使うことでペットボトルが要らないので、プラごみが減らせるし、保冷、保温もできる。

(浜竹四丁目：小松真生さん)

ごみの有料化が始まってごみは本当に減っているのかな？

4月からごみの有料化が始まりましたが、本当にごみは減っているのでしょうか。資源循環課が調べたデータによると、右記のようになっています。令和4年4月の燃やせるごみ重量は、去年4月の重量の76%、燃やせないごみの重量は48%になっています。しかし、燃やせないごみは、参考資料にあるように、有料化に向けて2月・3月に大幅に燃やせないごみが捨てられた影響もあり半分の重量になっています。このようにごみの有料化が始まって1か月ですが、ごみが減量していることがわかります。まだまだごみの減量化の余地がありますので、私たちは、ごみの減量化・資源化に努力していきましょう。そして、松浪地区をきれいにしていきたいと思います。

これからも『ごみの減量化・資源化大作戦』のコーナー

にみなさんのアイデアをお寄せください。お待ちしております。

1年間のごみの重量の増減

年月	燃やせるごみ重量(t)	燃やせないごみ重量(t)
令和3年4月	3310.18	221.05
令和4年4月	2521.51	105.41
1年間の増減	76%	48%

※参考資料

令和4年2月	2,669.16	349.74
令和4年3月	3,528.60	757.51

編集後記

- ★リモート社会が定着しても、ご近所の方と笑顔で挨拶を交わすとき、リアルな地域のつながりはやっぱり心強いしあたたかさも実感します。紙面にもこれから少しずつ各団体からのイベントの報告記事が増えていくことを願っています。(汐見台小学校PTA副会長：萩原)
- ★ゴミの減量化、各家庭さまざまなやり方があると思いますが、皆さんからのアイデア大募集中です。「まつなみだより」が一つのヒントとなり、更なる減量化に繋がりますように。(松浪小学校PTA会長：岡野)

まつなみだより

会長あいさつ

松浪地区まちぢから協議会は5月18日に総会を開催し、新しい運営委員会メンバーのもと令和4年度の活動がスタートしました。総会での審議内容としては、過去2年間松浪地区まちぢから協議会としてさまざまな事業を立案計画していましたが新型コロナウイルス感染症対策の為、何一つ実現できなかった事などが上がりました。今年度は色々計画し地域の皆さんと触れ合える事を願っています。よろしくお願い致します。



総会の様子



令和4年7月1日発行(第26号)
発行：松浪地区まちぢから協議会
HP：https://matunami.jimdo.com/
印刷：(有) 仲手川印刷



松浪地区まちぢから協議会 会長 前田 積

松浪地区まちぢから協議会定期総会を終えて

コロナ禍での開催であり、会場での三密を避け感染防止対策を徹底しました。

総会は1名の委任状、32名の運営委員が出席し、事前渡しの総会資料より令和3年度の松浪地区まちぢから協議会の事業報告、決算報告、松浪自治会館の決算報告、松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務の事業報告、決算報告について審議され、全会一致で可決されました。

また、令和4年度のまちぢから協議会役員、松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員の選任、まちぢから協議会の事業計画案、収支予算案、松浪自治会館の収支予算案、松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務の事業計画案、収支予算案も審議され、こちらも全会一致で可決されました。

また、例年の通り総会に先立ち、茅ヶ崎市消防団第12分団から活動報告と会計報告がありました。なお、下の写真にもある通り、総会には市民自治推進課より三浦課長をはじめ4名の方々にも出席いただきました。

令和4年度 新役員等の報告

松浪地区まちぢから協議会 新運営委員

団体名	新委員
浜竹一丁目自治会	中村 和美
汐見台自治会	藍葉 徹
美住町自治会	石井 義康
松浪地区スポーツ少年団	椎野 直樹
松浪小学校区青少年育成推進協議会	佐藤 敦恵
汐見台小学校PTA	萩原 恭子
松浪小学校PTA	岡野 真理

松浪地区まちぢから協議会 部会長ほか

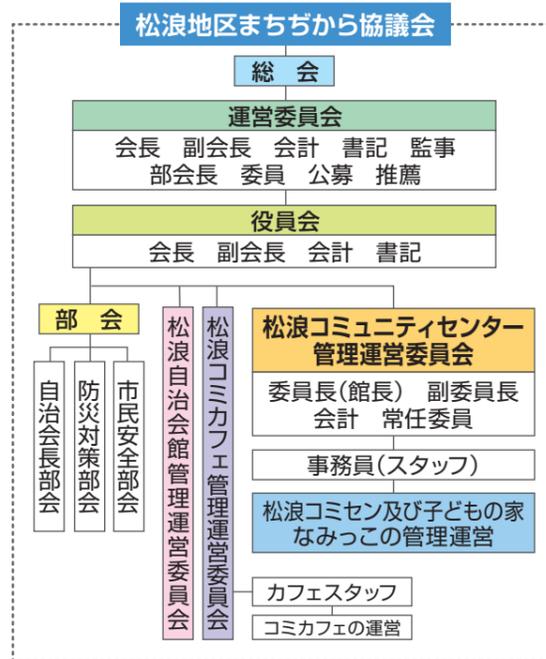
部会名等	役職	氏名
市民安全部会	部会長	白石 壽明
	副部会長	瀧川 一輝
防災対策部会	部会長	辻 俊子
	副部会長	中井 汎
自治会長部会	部会長	渡邊 勇次
松浪コミカフェ委員会	委員長	原屋敷典子
松浪自治会館管理運営委員会	会計	瀧川 一輝

松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員

役職	氏名
委員長	前田 積
副委員長	朝岡 通光 原屋敷典子
会計	杉本 誠
常任委員	佐々木 睦子 刈間 昌仁

松浪地区まちぢから協議会 役員

役職	氏名
会長	前田 積
副会長	末松 一豊 朝岡 通光
会計	杉本 誠 刈間 昌仁
書記	佐々木 睦子 刈間 昌仁
監事	森 森恵 小村方 秀勝
	中村 和美 辻 俊子



令和4年度 松浪学区小・中学校 校長先生 / 教頭先生

学校名	校長先生	教頭先生	学校名	校長先生	教頭先生
松浪小学校	安倍 武雄	石川 秀美	松浪中学校	工藤 裕一郎	譜久山 文野
緑が浜小学校	柴田 貴行	村越 さゆり	浜須賀中学校	一星 光利	尾木 左紀子
汐見台小学校	大越 敏孝	井上 亜希			

令和4年度 松浪地区まちぢから協議会関係行事予定一覧

期日	行事	場所	時間	主催等
8月(土曜日)	盆踊り大会・模擬店	松浪小学校	—	体育振興会
9月(土曜日)	松浪地区市民集会	松浪コミュニティセンター	未定	まちぢから協議会
10月(土曜日)	コミセンまつり	松浪コミュニティセンター	—	まちぢから協議会
10月(日曜日)	地区市民体育祭	松浪小学校	—	体育振興会
10月(日曜日)	福祉ふれあいまつり	松浪小学校	—	地区社協
11月(日曜日)	地区防災訓練	各小中学校	未定	まちぢから協議会
1月(土曜日)	賀詞交歓会	松浪コミュニティセンター	17:00	まちぢから協議会
2月(土曜日)	ふれあいネットワーク交流会	松浪コミュニティセンター	13:00	地区社協
2月(水曜日)	視察研修	未定	—	まちぢから協議会

※新型コロナウイルスの影響のため期日未定(例年開催の月及び曜日のみ記載)

松浪朝市 毎月第1・第3日曜日 8:00~9:00 ※1月は年末年始の関係から第3日曜日のみ
場所:松浪コミュニティセンター駐車場

松浪地区さんぽ道 ~松浪小学校誕生物語4・5~ 元松浪小学校教頭 鴨志田 聡



校舎の整備とともに必要になってきたのが運動場づくりでした。松浪小の運動場は、小さな松の木と芝の生えた砂地で、新校舎に移転したにもかかわらず、第一回目の運動会は、松林小学校の校庭を借りて開催されました。「第二回目はぜひ自分たちの運動場でやりたい。」ということから、先生・保護者・それに上級生もいっしょになって運動場づくりが始まりました。



運動場の整備のために集まった保護者



小さな松はていねいに抜き、今の体育館の辺りに植え替え、芝も抜きました。アスガラ(アスファルト撤去のときに発生する残骸)をみんなで運び校庭に敷きました。アスガラの中には釘が入っているので、子どもたちがけがをしないよう小さな磁石でていねいに拾い、釘は廃品回収に出しました。運動場を平らにするため、みんなで踏みならしました。こうして第二回目からの運動会は、自分たちの運動場で開かれるようになりました。

(参考資料:平成8年PTA広報誌特集「松浪小学校の生い立ちとあゆみ」)



前回、松浪小校舎正面玄関わきの四角い大石についてお話しましたが、その右側にもうひとつの大石が置かれているのをご存じでしょうか。形は先が丸みを帯びており、よく見ると「寄贈 大石二個 昭和廿五年二月 大八木商店」と刻まれています。「廿五」とは昔の漢数字表記で「三十五」を表し、昭和35年(1960)の寄贈されたこととなります。寄贈された石は「二個」とあるので、もう一個同じ石があったはずですが、この大石が寄贈された事情やどこに置かれ、どのような目的で使われていたのか、まったくわかりませんでした。

今、置かれている状態では表面に寄贈者と寄贈年月日が刻まれているようですが、使われていたときには寄贈者名のある側がこの大石の裏

面であった可能性が高いと思われます。旧神戸銀行社員寮の仮教室のくつ脱ぎ石が足りなくて寄贈されたのか、校庭の庭石として寄贈されたのか、記録が残っていないので松浪小の「謎の大石」です。ひっくり返して、反対側に文字などの手がかりとなるものが見つかればいいのですが、あの大きさでは不可能です。

ただ、「大八木商店」と寄贈者がわかっていることは大きな手がかりになりました。茅ヶ崎市の明細地図(昭和56年版)で「大八木商店」の場所を見つけることができ、さらに松浪小に別家の大八木家出身の若い先生がいられたことから、お母様にお尋ねしながら少しずつ大八木商店のことがわかってきました。「寄贈 大石二個」にどこまで迫れるか、次回をお楽しみに!



令和4年度 松浪地区会議

令和4年9月10日、松浪コミュニティセンターにて昨年に続き「松浪地区会議」を開催致しました。

冒頭、松浪地区まちぢから協議会前田会長の挨拶の中で、「コロナ禍では密を避けるため、地域住民側も行政側にも人数制限が必要でしたので残念ながら昨年に引き続き今年も「市民集会」としてではなく「松浪地区会議」として開催致します。松浪地区の皆さんより募集した事前質問は26件で生活環境問題が多く、今回はごみ問題を集中的に取り上げました。」との報告がありました。茅ヶ崎市からは、佐藤市長をはじめ、当地区とご縁の深い塩崎、岸両副市長、議題担当部署の部長及び課長を含む9名のご出席をいただき、総員50名余りでの意見交換の場となりました。佐藤市長より、「今までコロナの関係で止まっていた地域のコミュニティ活動を、これからは動かせるところはしっかりと動かしていく。人と物を動かしていく局面に入りましたので、地域の皆さんのご協力をお願いしたい。4月からごみの有料化になりごみは大きく削減されましたし、安心まごころ収集の比率も増えて、戸別収集という課題も見えてまいりました。」との挨拶がありました。

議題に入るに当りスライドで、4月～7月のごみ排出量の現状実績報告がありました。ごみの有料化で前年同期比2,450トン減(13.1%減)、家庭系の燃やせるごみ2,200トン減(16.5%減)、燃やせないごみ580トン減(35.9%減)と

松浪地区まちぢから協議会 副会長 朝岡 通光

なりました。資源ごみは280トン増(5.4%増)とのことです。特にプラスチック製容器包装類は200トン増(22%増)、古紙も125トン増(5.6%増)との報告ですが、不適正な出し方の改善や、適切な分別への努力が必要とのことです。また有料化をすでに導入している県内の5市(大和市、藤沢市、海老名市、鎌倉市、逗子市)の状況報告もありました。

本日の議題は意見募集した26件のうち65%が生活環境関連でしたので、今回はごみ問題を主題として、戸別収集、ごみ集積場所設定基準、コンポストの設置等についての議題に沿って限られた時間の中で意見交換が行われ、松浪地区の課題の共有化が図られました。尚、今回の松浪地区会議の議事録及び事前質問の内容及び市からの回答につきましては、例年同様にホームページに掲載されてます。



松浪地区さんぽ道 ~松浪小学校誕生物語7~ 元松浪小学校教頭 鴨志田 聡



松浪小正面玄関脇の植え込みに置かれた「大石二個」の寄贈者である大八木商店さん(大八木信昭氏)が昭和56年の茅ヶ崎市明細地図(右の地図)で浜竹一丁目にあったことがわかりました。調べていくと大八木商店は今、浜竹三丁目にある(株)小浜土地建物の前身(会社組織としては別のものだそうです。)であったということがわかりました。

「大石二個」が寄贈された昭和35年当時、大八木商店は造園、土木、不動産の仕事をしていました。「まちなみだより」24号で紹介した初代PTA会長小沢与八氏の回想からも、松浪小学校の用地を神戸銀行等から取得するにあたり、協力していただいた可能性はあります。また、その後の校庭整備にもかかわっていただき、開校3年を迎えた昭和35年2月の記念日に、「大石二個」が校庭の庭石として寄贈されたのではないかと考えられます。

大八木商店を経営されていた大八木信昭氏は造園が好きで、早川の河原の石などを使って見栄えのする庭造りをされていたそうです。信昭氏のご子息、信義さん(現・小浜土地建物代表)のお話では、学校の玄関脇に置かれている長くて先が少しすぼまった石が鶴を、今はないもう



ひとつの大石は丸っこい石で亀を表していたのかもしれないとのことでした。「鶴亀」という縁起のいい庭石の組み合わせがあったそうです。

場所は正門に入って右の方にあったのではないかとのことでした。当時の「大石二個」をご存じの方がいられたら、情報提供のほどよろしく願いいたします。

地域の行事

少しずつ、地域に賑わいが戻ってきました!一部ですが紹介します。

防災オリエンテーリング開催

浜竹二丁目防災部、レクリエーション部

浜二の安全を見守る防災部と、楽しみを追求するレクリエーション部が再びタッグを組んで、昨年に引き続き防災イベントを開催しました。5月22日(日)のイベント当日は真夏を思わせる汗ばむ猛暑となりましたが、70名を超える多くの方にご参加いただきました。

『浜二エリアにある消火器を5台以上探して、クイズに答えて、ゴールを目指す』という今回のイベントを通して、普段は風景の中で見過ごしてしまっている身近な消火器の存在を再認識していただけたのではないのでしょうか?浜竹二丁目には21台の消火器が設置されていますが、今回ご参加いただいた方の中には、すべて探した強者も!!今年は、役員の方々が、焼きそば、フランクフルトを焼いて、参加された皆様に昼食としてお持ち帰りいただきました。又、参加賞及びその他景品も沢山用意して、皆さまにお渡ししました。コロナクラスターも怖いですが、火災クラスターは浜竹地区で最も恐れる災害です。消火器は火災クラスターを防ぐ初期消火の最大有効ツール。今一度、ご自宅の近くにある消火器を確認してみましょう。



年齢を超えた交流が広がっています

松浪小学校区青少年育成推進協議会 佐藤 敦恵

7月、久しぶりに『子ども大会』を開催することができました。昨年のパラリンピックで注目されたニュースポーツのポッチャやラダーゲッター、昔からの竹馬やストラックアウトを、限られた人数ではありましたが小学生とボランティアの中学生と一緒に楽しそうに体験していました。

今年度の推進協は公民館との共催事業『おもしろいっぱい遊び空間』や『ちびっこひろば』で少しずつ子どもたちとの交流を広げていきます。

恒例のみかん狩りは、規模を縮小して市内でカキ狩りをする予定です。今後も様子を見ながら子どもたちとの交流、また、子どもたちの異年齢交流の場になるような活動を続けていこうと思います。



子ども大会 & 夜の映画会

緑が浜小学校区青少年育成推進協議会 矢崎 明子

新型コロナウイルスの影響により、ここ数年は…推進協としての活動が何も出来ませんでした。今年は、感染状況を見ながら何か子どもたちが楽しめる行事を開催しようと話し合い…6月12日(日)子ども大会を行いました!『作って遊ぼう』と題して、バルーンアートとパラシュートを作り、それを飛ばして遊ぶという内容でした!8月7日(日)には、校舎にスクリーンを設置し、校庭での夜の映画会(ミニオンズ)を開催しました!3年ぶりの映画会には、278名の方が観に来られ大盛況でした。校庭ではマスクを着用し、なるべく間隔をあけて座ってもらい、静かに鑑賞するという事を徹底し、大きな混乱も無く無事に終えることが出来ました!今、コロナ禍の中…たくさんの規制があり、当たり前が出来た事が出来なくなり、子ども達はたくさんの我慢を強いられています。そんな中…少しでも子ども達の思い出に残る楽しい行事を考えて、これからも活動していきたいと思ひます。



3年ぶりの納涼祭

浜竹三丁目自治会 杉本 誠

7月30日コロナ禍ですが浜竹三丁目東公園にて納涼祭を実施しました。密を避けるため、メインの焼きそばは中止、飲み物の缶は持ち帰り、入場時の名簿作成等制限をかけた中での実施でした。当日はたくさん来てくれるかなとドキドキ状態でのスタートの中、皆様予想以上に楽しみに待たれていた様子で、3年前とあまり変わらない400名の来場者を数えました。

この様な中、変化を感じたのは、若い組長さんが積極的に祭りを手伝ってくれた事、若いファミリー層の来場が多かった事等が印象に残りました。ここ2、3年一戸建て、アパートが増え、若い人が増えたなと感じた事が事象として現れ、高齢化が進む浜竹三丁目自治会に活力、刺激を与えてくれました。

又、納涼祭の運営においては、製作、販売別にした模擬店スタイルの確立も密を避ける成果として出ており、無事に終了し、3年間をうめるなかなか良い納涼祭だったと自画自賛しております。ただ、心残りは、さすがにコロナ禍故、全員で打ち上げができなかったことです。

最近再び第八波のコロナが心配されておりますが、早くマスクのいらぬ日常が戻り、イベントを通じ皆が顔なじみになれる事を祈念します。最後にこの紙面をかり、運営に携わった全員の奮闘にお礼を申し上げます。



なぎさの子☆ビーチクリーン & ミニ運動会

汐見台小学校区青少年育成推進協議会 佐々木 睦子

5月28日のさわやかな初夏の日に、「なぎさの子☆ビーチクリーン&ミニ運動会」を行いました。この企画は、汐小の卒業生である木村碧斗さんから提案があり推進協とかがわ海岸美化財団が協力して行うことになりました。小学校の総合的な学習時間で行った活動を復活させ、ビーチクリーンの大切さやSDGsの取り組みを知ってほしいという想いです。

はじめに、木村さんからビーチクリーンの説明を聞き、ざるを使い砂浜のごみを分別しました。子ども達は、小さなプラスチックの破片やたばこ、木片等のゴミが落ちていたのに驚いていました。その後は、待ちに待ったミニ運動会。ビーチクリーンとビーチフラッグスでは、校長先生やお父さん達も参加し、子ども達が砂浜をはだして走り回中、声援が飛び交いました。その後は海を眺めながら気持ちよくフラダンスを踊り、最後は宝探しで盛り上がりました。今回、自分たちの地域の砂浜をきれいにして、その場所で楽しんだことや、汐小の卒業生数名が私たちと一緒に活動してくれたことがとてもうれしかったです。また、この活動を続けていけたらと思います。



コロナ禍でも、各学校で元気
いっぱい運動会が行われました

緑が浜小学校

10月29日(土)～信輝翼越～「友だちを信じて 一人一人が輝き 目標に向かって頑張ることで壁を乗り越えられるような 楽しくて素晴らしい運動会にしましょう」をスローガンに元気いっぱい体を動かす子どもたち、笑顔があふれていました。(緑が浜小学校P.G.T. 和田久美子)



汐見台小学校

10月29日(土)秋晴れの下、半日に濃縮し開催された運動会は笑顔と感動がいっぱい! 演目も係の仕事も2学年合同で一緒に活動しながら口伝と背中を下級生へ受け継いでいくのが特徴。アットホームな汐らしい運動会でした。

(汐見台小学校PTA 萩原 恭子)



松浪小学校

10月22日(土) 2年ぶりに生徒全員がそろって運動会を迎える事が出来ました。ダンスや徒競走、リレーなど一生懸命に練習してきました。本番に見せたみんなの頑張っている姿はとても格好良かったです!

(松浪小学校PTA 岡野 真理)



松浪中学校

5月21日(土)大会前夜の雷鳴と、当日朝の雨予報で開催が危ぶまれましたが「轟け 努力の 雷鳴よ」のスローガンのとおり、泥だらけになりながらも見事にやりきる子どもたちの姿が印象に残る体育大会でした。

(松浪中学校PTA 小松 真生)



編集後記

★コロナ感染の影響も、まだまだ油断できない状況にあります。その中でも、様々な行事が開催され始めました。まつなみだよりも楽しい紙面が出来ることを喜ばしく思います。(公募委員・川田)
★運動会では3年ぶりに表現(ダンス)と応援合戦が行われました。何が出来て何ができないか、考えながらの行事でした。(緑が浜小学校P.G.T. 和田)

まつなみだより



令和4年12月15日発行(第27号)
発行:松浪地区まちづから協議会
HP: <https://matunami.jimdofree.com/>
印刷:(有) 仲手川印刷



松浪コミセンまつり開催!

コミセンまつり実行委員長 刈間 昌仁



前田会長の挨拶でおまつりスタート!

10月23日(日)、3年ぶりに松浪コミセンまつりが開催されました。当日は晴天に恵まれ、1200名の地域住民の方にご来場いただき大盛況のうちに、無事開催することができました。受付で検温をお願いし、目印としてリストバンドをつけていただくなど、コロナ対策にも万全を期しての開催となりました。

あてくじやおもちゃの金魚釣り、山田プリンさんの大道芸では、自由に参加できる皿回しのコーナーがあり、皆さん楽しそうにチャレンジしていました。ちえりこさん

の似顔絵コーナーや、各団体の展示コーナー、2階ではステージで日ごろの成果を発表していただくなど、どのコーナーも大いに盛り上がり、楽しんでいただくことができました。

何もできなかったこの3年、このような機会を皆さんが待ち望んでいたことを実感する一日でした。

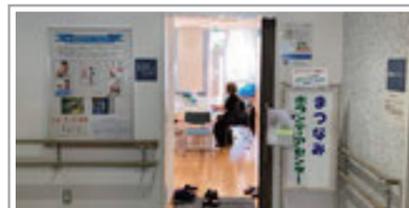
食べ物は密を防ぐため食数を限定したこともあり、午前中にはほぼ完売してしまい残念に思われた方も多かったかもしれません。来年は何の制限もなく開催できるように祈るのみです。



多くの来場者でにぎわいました。



さざなみワークショップ



ボラセン相談窓口開設



おもちゃ金魚すくい



ちえりこさんの似顔絵コーナー



みんな夢中で皿回し



山田プリンさんの大道芸は大人気!



ステージのトップは笑南亭たんぼぼさん



フラダンス&ウクレレで気分はハワイアン!



子どもたちがゲームをプログラム



展示コーナー。大迫力のタペストリー



俳句がずらり



コミカフェでほっと一息。豊富なメニューがありました

※写真はほんの一部です。全てご紹介できず申し訳ありませんが、準備から当日までご協力いただいた皆様ありがとうございました。

自治会活動の紹介

美住町自治会

美住町自治会文化福祉部 部長 富岡 幸子



2月12日(日)3年ぶりに小和田公民館でフラワーアレンジメント講習会を開催いたしました。

当日は少し寒さがやわらぎました。22名の参加があり、美住町在住華道教授の川勝輝子先生の指導のもと、小豆柳、ガーベラ、スプレーカーネーション、サマーサイトピー、ルスカスを生けました。

同じ花でも出来上がったアレンジメントはそれぞれ個性があり、「こうかな?あーかな?」とつぶやきながら仕上げている時間は本当に楽しいものでした。

先生が各テーブルをまわってひとりひとりにアドバイスをしてくださいました。皆様、素敵なアレンジメントが出来上がりました。

久しぶりに会えたと挨拶される方、初めて参加の方、お友達同士で参加の方、公民館2階に暖かい空気が流れ、待ち遠しい春を一足先に皆様のご自宅に持ち帰っていただけたと思います。



常盤町自治会

常盤町自治会 会長 高橋 一紀

今年度はコロナ禍を考慮して、屋外での行事を中心に行うことにしました。例年ですと最大行事は地引網大会です。久々に9月に地引網大会を開催しようと準備しましたが、直前になって台風の影響で残念ながら中止となってしまいました。

10月には子ども部さんを中心に「おもいほり」と「ハロウィンのお菓子配り」を行うことができました。子どもたちは芋蔓を使ったクリスマスリース作りにも挑戦して楽しそうでした。

11月には昨年度に引き続き「町内清掃」(鉄砲道沿いの掃除)を行いました。30人ほどに集まっていたいただき、1時間程で終了できました。特にゴミ集積場脇の植栽帯には不法投棄物が多くありましたが、おかげさまで綺麗にすることができました。



12月には20人程の人が集まり、久しぶりに「常盤サロン」を開催できました。ウクレレ演奏、フラダンス鑑賞のほか、椅子に座ったまま出来る体操など、参加した皆さまはリラックスすることができた様子でした。



汐見台自治会

汐見台自治会 会長 谷口 哲

私の幼少期(約40年ほど前)、茅ヶ崎市の最南東端に位置する汐見台は、松浪地区においても常に端に位置し、地域学区の中央に位置する松浪小学校、松浪中学校は常に最遠の地区でした。その当時の汐見台は、会員数100名未満の小さい地区で、単独でのイベント行事開催はなく、お隣の常盤町と一緒に活動していました。



ここ10数年で、高層住宅が次々と立ち並び、住民が増え、地域の街並みも変わり、会員は300世帯を超え、地域の活性化がうかがえます。

近年の活動は、コロナによる規制があったものの、役員と協議の上、今年度は、地引網大会が荒天により吹き出しに変更したほかは、夏休みラジオ体操、ハロウィン、防災訓練、もちつき大会を実施、自治会旅行も2月に計画しています。

秋には松浪中学1年生と地区防災マップづくりの現地調査で、彼らが見つけた課題を自治会と連携し行政へ持ち掛け、対応してもらえたことが、2月の発表会で報告され、若い力も加わった自治会活動の成果として嬉しく思える出来事がありました。

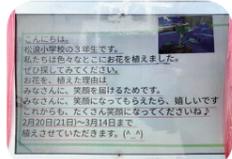
イベントなどを通じて、地域内のコミュニケーションの活性、防災への備えにつながるという思いから、今後も積極的に活動ができればと思っています。自治会活動はネガティブなイメージもあると思いますが、自分の住む町が少しでも楽しく住みよい町でいられるよう、より多くの方に関わってもらえたらありがたいですね。

浜竹四丁目自治会

浜竹四丁目自治会 会長 末松 一豊

浜竹四丁目自治会では毎年初夏の地引網大会と厳冬の餅つき大会の二大イベントにおいて、数百人規模での交流を楽しんでいましたが、今年度はオミクロン株によるコロナ感染の波が第6波・第7波・第8波と繰り返され、やむなく中止としました。

中学校、体育振興会、社会福祉協議会、青推協などのイベントも相次いで中止となったことは真に残念でなりません。そんな中で一筋の光明が、子ども部のハロウィンとクリスマス行事を楽しめたことです。共に拠点の兵金山会館にプレゼントを受け取りに自宅との間を時間帯を決めて往復する内容でしたが、仮装や着飾った子どもたちや付添の家族の皆さんと記念写真を撮ったり、対話を楽しめたことは貴重な思い出となりました。



また、松浪コミセンまつりの盛り上がりでは久々の大規模イベントの輪に加わって楽しめました。

地区防災訓練に際しては、浜四独自の安否確認を行い約85%という素晴らしいデータを記録出来ました。組長の皆さんと防災会の活躍でした。

春先には浜竹公園など地域の公園や空き地に持ち込まれた松浪小学校三年生の花のプランターの展示では、地域に向けた様々なメッセージを受け取り勇気と励ましとなりました。



まつなみだより

会長あいさつ



松浪地区の皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

今年の元旦は天候に恵まれ、多くの皆さんが最高の初日の出をご覧になったことと思います。

私も令和5年の松浪地区まちぢから協議会が以前のように様々な事業を計画立案できるよう、初日の出に願をかけてきました。

昨年10月には待ちに待ったコミセンまつりを開催することができ、当日は天気も良く元旦の海岸に負けないほどの来場者で、地域のコミセンまつりらしい賑わいがありました。



令和5年3月15日発行(第28号)
発行:松浪地区まちぢから協議会
HP: <https://matunami.jimdofree.com/>
印刷:(有) 仲手川印刷



松浪地区まちぢから協議会 会長 前田 積

りました。年明けの1月14日には、久しぶりの賀詞交歓会を開催することもでき、佐藤市長、副市長、部課長など行政から十数名と地元市議会議員、学校の校長・教頭先生、運営委員会メンバー等の総勢56名が集まりました。飲食無しで各自自己紹介のみの交歓会でしたが、顔の見えない期間が続いていただけによりやく地域活動に関わって下さる皆さんの顔が見られて良かったと思いました。

3月には「春のさくらコンサート」を計画しています。今年は松浪地区まちぢから協議会としてたくさんの事業を行い地域活性化に繋げていきたいと思っておりますので、皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

令和5年松浪地区賀詞交歓会

松浪地区まちぢから協議会 書記 佐々木 睦子



1月14日(土)に松浪コミュニティセンターで3年ぶりに松浪地区賀詞交歓会を開催いたしました。当日は、茅ヶ崎市から佐藤市長始め、塩崎・岸両副市長など職員12名・茅ヶ崎市社会福祉協議会、地域内小中学校関係者、地域選出市議会議員のご来賓の方々にご出席を賜り、まちぢから運営委員の方々を含め、総勢56名の参加がありました。

前田会長は、開会挨拶で、元旦の素晴らしい初日の出に、松浪地区まちぢからが輝かしく発展することを願い、今年もいろいろな行事を予定しているので行政や地域の皆様のご協力をお願いされました。次に、佐藤光市長は茅ヶ崎市今年からは人と物を動かし攻めの戦略に転じていきたい、松浪地区は茅ヶ崎を先導する地域になっていただきたいと述べられました。その後は、松浪小学校安倍校長先生が、子ども達の安全を守り、目の前にいる子ども達に何が出来るかを考え、六校の学校が連携を保ちながら松浪地区の子ども達のために教育活動をしていくので地域の皆さんで見守ってほしいとご挨拶がありました。

今年はコロナ禍ですので、持ち帰りのお弁当とお茶を用意しました。末松副会長がご来賓の方や運営委員の皆様をテーブルごとにご紹介して、全員にご挨拶をしていただきました。顔を合わせるのが初めての方も多く、全員がご挨拶に熱心に耳を傾けておられました。最後は、朝岡副会長の三本締めでお開きとなりました。終わった後もあちらこちらで立ち話が始まり、皆さん笑顔でお話されていたのが印象に残っています。この賀詞交歓会を通して、相手の顔を見ながらコミュニケーションをとることの大切さを改めて実感いたしました。

今年は、顔を見ながら、対話しながら、ふれあいがいろいろ活動をやっていたいと思えた一日でした。



編集後記

- ★2月18日に松浪中学校で地域ふれあい講座が実施されました。地域の講師の方から真剣に学ぶ生徒たちの眼差しが印象的でした。3月は卒業の季節。私たちは卒業のない学校で万象は我が師と学び続けたいものです。(小松 真生)
- ★少しずつ地域での活動が復活してきました。「まつなみだより」では、笑顔あふれる松浪地区の活動をお伝えしていきたいと思っております。(佐々木睦子)

仮想避難所で災害時を体験

松浪地区まちぢから協議会 防災対策部会 副部会長 中井 汎

【時間差による「分散型」訓練を実施】

令和4年11月20日(日)、松浪地区まちぢから協議会で地区防災訓練を実施しました。

これまでコロナ感染拡大が続き3年間も防災訓練を実施することが出来ませんでしたので、いつ来るかわからない災害に対する防災意識を住民の皆様に喚起するため、コロナ禍でも実施可能な防災訓練を検討しました。まずは「3密」を回避するために、松浪地区14自治会を松浪小学校、松浪中学校に分散、さらに自治会毎に時間差での参加、各自治会参加者数を「定員制限」(30～40名)して実施することになりました。そのため、これまでの参加者800名前後が、今回は368名と小規模に抑えることが出来ました。

また、同時に自治会毎に任意で「安否確認訓練」を実施しましたが、安否確認率は70～80%で、住民の多くの方々にも安否確認訓練に参加をしてもらえました。



ワンタッチパーティーション



濃煙体験



▲松浪小学校での訓練

▼松浪中学校での訓練

展示品の説明を聞く参加者



起震車体験



仮設トイレ組み立て

【備蓄資機材の展示で実際の避難所をイメージ】

訓練内容は、松浪中学校で起震車体験、松浪小学校で濃煙体験を実施したのと、これまで避難所のイメージが漠然としか分らなかったのが、学校の災害備蓄資機材の展示を見学し、体験をして避難所を具対的にイメージしてもらうことが出来ました。

参加者の多くは、短時間ながら少人数のため、各展示品についてじっくり説明が聞けたのと、パーテーションに入ってみたり、簡易トイレに実際座ったり、現実の体験が出来たため、貴重な経験になったようです。

また、自宅用備蓄品セットの展示は、各家庭備蓄品見直しの参考になったのと、1家族の居住スペースを区画割り表示をして実際の避難所をイメージしてもらうことも出来ました。

参加者の感想は好評でした。これも学校職員、市の防災対策課職員(7名)と配備職員(16名)、関係者皆さんの全面的なバックアップによるものです。



今回は平成8年(1996)PTA広報誌特集『松浪小学校の生い立ちとあゆみ』から、開校当時の松浪小学校にまつわるエピソードを紹介したいと思います。

◆校歌・校章

校章は、募集で新倉正信さんのものに決まりました。校歌の作詞は、学校設立にご尽力頂いた小生第四郎先生、作曲は民放にお勤めだった石田一郎先生によるものです。校長先生とPTA会長がお宅にお願ひに行かれ、お二人とも子どもさんは通われていないのに、地域のことからということで無報酬で引き受けてくださいました。(小生第四郎先生は茅ヶ崎を代表する文化人でした。あらためてご紹介します。)

◆施設業務員・最首隆子さんの思い出

(昔は用務員さんと呼ばれていました)

当時は、今の様にチャイムが無いので、授業の始めと終わりにカランカランと鐘を鳴らして回ったもんだよ。うっかりすると時間が過ぎてしまつてね。

教室やトイレの掃除も大変だった。子ども達が来る前に校庭の掃除をして、今のようにごみを集めて来てくれないので、校庭に大きな穴を掘ってそこで毎日ごみを燃やさなくてはならなかったんだよ。当時は物が簡単に手にはいらなかったからね。お客様用のスリッパが、はじめは「わらぞうり」だったんだが、市役所から来客用のスリッパとして十足ほどくるようになったんだよ。ポロボロになってしまうと、それを繕

うのもおばさん(私)の仕事だったね。

夜は二回、校舎内を見回りに行かなければならないが、広くて怖いのでコロという犬を飼っていて一緒に見回りに行ったもんだよ。犬も心得ていて、鍵を持つと見回りだと追って来たね。その頃は先生にも泊まりがあつて、食事の世話や部屋の掃除、布団の打ち直しまでしたね。けがをした子に薬をつけてやったり、気分の悪くなった子を家まで送ってやったり、何でもやったね。

学校のまわりは、みんなたんぼといも畑。スーパーたまやの前あたりは松林だったよ。

家はほとんどなくて、月見草がやたら咲いていたね。この辺は大雨が降ると水がついて、あちこち小さな水たまりができ、大八木さんの池から鯉や金魚がたんぼの中に逃げ出したりしてね。ザリガニもたくさんいたね。ヘビがやたらにいて、子ども達のおもちゃだったよ。



第12回 松浪ふれあいネットワーク交流会(住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会)

松浪地区民生委員児童委員協議会 会長 高田 陽子

2月12日(日)に4年ぶりのネットワーク交流会を松浪地区社会福祉協議会と松浪地区まちぢから協議会の共催で実施しました。コロナの影響で人数制限があったため以前の半数ほどの規模で行いましたが、まちぢから、社協のメンバーと地区内の福祉施設や教育施設等から55名の参加がありました。

地区社協坂井会長の「最近のニュースから防災、防犯もとても大事だけれども福祉も大切。このまちで支障なく住んでいくために、それぞれの力が必要。各々紹介しあって顔の見える関係を築いていきたい」とテーマに基づいた挨拶で始まりました。続いてまちぢから前田会長の挨拶があり、その後、市福祉政策課職員と市社協職員の紹介がありました。地区内の松浪小、松浪中、緑が浜小の校長先生の挨拶もあり、松浪地区と学校の良い関係も知る事が出来ました。民生児童委員の紹介をした後、今回のメインとも言える団体、施設の紹介が行われました。

小和田公民館からはようやく公民館まつりが出来る事。

松浪小青推協、汐見台小推進協の活動内容紹介。松浪れいらに保育園、浜竹子育て支援センターのびのび等児童関係の施設紹介。高齢者関係では松浪地区地域包括支援センターさざなみのパンフレットを用いた紹介や、松浪地区でいろいろな施設を運営している介護の会まつなみの活動内容紹介、特別養護老人ホームやデイサービスセンター汐見台を運営する汐見台パシフィックステージの紹介、デイサービス快優館茅ヶ崎の紹介等いろいろな状況にあった施設を選ぶ参考になる情報を得ることが出来ました。

最後に質疑応答が行われましたが、閉会の後もあちこちで話が続けていました。計画段階で心配していたコロナもだいぶ収まってきていて、多くの人の顔の見える交流会はパンフレットを見ただけでは分からない雰囲気を感じる事も出てとても良かったと思いました。最後に松浪地区の福祉の相関図が何かないのと言う問いに「ありますよ!」と即答していた事務局の方、流石です。



保存版

2023 松浪地区まちぢから協議会MAP



8割を超えています!
「手をあげた場合」の一時停止は



手をあげて横断歩道を渡りましょう!

信号機のない横断歩道で「手をあげた場合」と「手をあげない場合」の車両の一時停止について調査した結果、

(湘南地区まちぢから協議会調べ)



松浪地区まちぢから協議会
<https://matunami.jimdofree.com>